

平成30年

第6回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

平成30年 第6回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成30年5月22日（火）

開会：午後2時30分

閉会：午後3時55分

場所：上天草市保健センター 多目的ホール

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 平成30年第5回（4月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第46号] 上天草市就学指導委員会委員の委嘱について

日程第6 [議案第46号] 上天草市社会教育委員の委嘱について

日程第7 [議案第48号] 上天草市図書館協議会委員の任命について

日程第8 [議案第49号] 上天草市文化財保護委員の委嘱について

日程第9 [議案第50号] 就学する学校の変更承認について

日程第10 [議案第51号] 就学援助の認定について

日程第11 [議案第52号] 上天草市地区公民館主事の解任及び任命について

日程第12 諸報告

2 出席委員

高倉利孝（教育長）、山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、田中久美子（委員）、栢本修吾（委員）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、木本昌亮（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、千原博勝（学務係長）、水田一（生涯学習係長）、渡辺龍也（学務主幹）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、

質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項

以下のとおり

開会 午後2時30分

○教育長（高倉利孝君） 出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成30年第6回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第5回（4月定例会）会議録の承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。「平成30年第5回定例会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。

○学務課長補佐（中田光治君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願いします。

○教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第5回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長の報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第3。「教育長の報告」を行います。沢山ありますのでかいつまんで、ご報告いたします。4月28日、上天草市サッカー大会が新しい人工芝のサッカー場で行われました。公式の人工芝のサッカー場とあって子どもたちも大変喜び、思い切ったプレーで盛り上がった大会でした。ちなみに1位は、宇城クラブFC、2位がロアッソ熊本、3位がFCKマリーゴールド。姫戸の子どもたちもこのマリーゴールドに入っていると思います。次に5月12日、JAアグリキッズスクール入校式に参加しました。上天草市からも19名の児童の参加でございました。一年間、農業体験を通してたくましく成長するものと期待しております。次に5月14日、市内校長会議では、防災計画の見直しについてお願いをいたしました。実は新聞紙上で大きくクローズアップされましたけれども、石巻市の大川小学校の損害賠償の訴訟の判決では、避難経路及び避難場所が明記していなかったとして学校側の責任が問われています。また、教育委員会としても点検をせずに指導しなかったということで責任が問われています。そのことをお話してもう一度、危機管理マニュアルを見直してくださるようお願いをしました。一応、教育委員会の方でも全部チェックをしまして、やはり半数が具体的な場所、経路を提示してありましたけれども、半数の学校はただ運動場へ、避難場所へという明記になっておりましたので、そこのところは5月いっぱい学校経営案が挙がってきますけれども、その前に防災計画を学校ごとにまとめてもらっております。その中ではきちんと訂正されると思います。それから5月17、18日の両日、全国都市教育長協議会研究大会一関大会に参加させていただきました。教育行政、学校教育、社会教育の3つの部会でそれぞれ2つの教育委員会の発表がございました。その発表についての意見交換も活発に行われております。また、2日目は全体会での発表がございました。2日目は正午で終了いたしましたので、その後すぐ陸前高田市へ直行し被災の現状、この状況の説明を聞きながら自主研修を行いました。印象に残ったのは、5年生の男の子の「こんなに早くお母さんが居なくなるのだったら、僕は生まれてこなければよかった」といった言葉でございました。親を亡くした子どもたちをはじめ、被災者の方々の幸せを一番に願っての復興が今でも進められております。大変印象深く帰ってまいりました。次に本日、天草地域献穀事業清祓祭と播種祭が行われました。内野河内地区の山下さんという方の田んぼを借りてお米とアワをこれから育てるということです。松島中学校の生徒たちが田植え式には参加をする予定になっております。以上で教育長の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第9、議案第50号。日程第10、議案第51号、及び諸報告、第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君）** 異議なしと認め、議案第50号、議案第51号及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第46号 上天草市就学指導委員会委員の委嘱について

- 教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第5。議案第46号、「上天草市就学指導委員会委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 学務課長（赤瀬耕作君）** 議案書の2ページをお願いいたします。議案第46号「上天草市就学指導委員会委員の委嘱について」。上天草市就学指導委員会設置条例第3条の規定に基づき、次のとおり委嘱することとする。平成30年5月22日提出。上天草市教育長 高倉利孝。3ページ上天草市就学指導委員会委員名簿をご覧ください。就学指導委員会については、就学指導委員会設置条例に基づき、上天草市立小、中学校における心身に障害を有する児童及び生徒に対する就学指導及び教育を行うため設置するもので、委員は、就学指導委員会設置条例第3条に基づき30人以内で構成し、小中学校校長、特別支援学級担当教員、専門医師又は医師、児童福祉施設等職員、識見を有する者で構成しております。任期は、平成30年6月1日から平成32年5月31日まで。提案理由については、委員の任期満了に伴い委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。以上、ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。
- 教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。
- 〔「ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君）** それでは、お諮り致します。議案第46号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第6 議案第47号 上天草市社会教育委員の委嘱について

- 教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第6。議案第47、「上天草市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（木本昌亮君）** 議案書4ページをお願いします。議案第47号、「上天草市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。上天草市社会教育委員設置条例第2条の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては、議案書に記載の10名でございます。5ページをお願いいたします。任期につきましては、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間を委嘱するものでございます。提案理由といたしまして、上天草市社会教育委員の任期満了に伴い委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いいたします。

- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局から説明が終わりました。それでは、委員さんから何か質疑はございませんか。
- 委員（田中久美子君） 委員の任期は2年ですが、再任の場合は何回までとかの決まりはないのですか。
- 社会教育課長（木本昌亮君） はい、上天草市社会教育委員設置条例第4条に、「委員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。」となっていますので、何回までとの規定はありません。
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。
- 委員（山下勝一君） 平均年齢が高くなっているという思いがございます。一番若い方で57歳くらい、平均年齢で64歳、65歳くらいと思います。社会教育に携われるにあたり、年齢層が偏っていると思いますので、なり手がいないということは十分わかっていますが、年齢のバランスを配慮したほうが良いと思います。
- 社会教育課長（木本昌亮君） はい、人選にあたり、若い人を含めバランス良く探すように心がけてはいますが、なかなか難しいところでございます。
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りします。議案第47号は、ただ今御審議いただきましたとおり、承認することに御異議ありませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第7 議案第48号 上天草市立図書館協議会委員の任命について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第7。議案第48号、「上天草市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（木本昌亮君） はい、議案書6ページをお願いします。議案第48号、「上天草市立図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。上天草市立図書館条例第23条及び図書館協議会設置要綱第3条に基づき、次のとおり任命するものでございます。委嘱する者につきましては、議案書に記載の10名でございます。任期につきましては、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間でございます。提案理由といたしまして、上天草市図書館協議会委員の任期満了に伴い任命するもので、附属機関の委員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のうえ、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局から説明が終わりました。それでは、委員さんから何か質疑はございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りします。議案第48号は、ただ今御審議いただきましたとおり、承認することに御異議ありませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第49号 上天草市文化財保護委員の委嘱について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第8。議案第49号、「上天草市文化財保護委員の委嘱につ

いて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

- 社会教育課長（木本昌亮君） はい、議案書8ページをお願いします。議案第49号、「上天草市文化財保護委員の委嘱について」ご説明いたします。上天草市文化財保護委員会設置条例第2条及び第3条の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては、議案書に記載の14名でございます。任期につきましては、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間を委嘱するものでございます。提案理由といたしまして、上天草市文化財保護委員の任期満了に伴い委嘱するもので、付属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のうえ、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局から説明が終わりました。それでは、委員さんから何か質疑はございませんか。
- 委員（古川佐奈江君） 先ほどまでは、種別として社会教育や社会教育団体、学識経験などの枠組みの中で選ばれていました。文化財保護委員については、地区のみしか記載がありませんが、どういう基準で選ばれているのですか。
- 社会教育課長（木本昌亮君） はい、地元の文化財や言い伝えなどに精通され、興味がある方を選任しています。
- 委員（古川佐奈江君） 興味を持たれている方とは、どういうところを指すのですか。区長さんとかですか。
- 社会教育課長（木本昌亮君） はい、歴史や文化財及び史跡など、地元で昔のことに詳しい方です。
- 委員（古川佐奈江君） 詳しい方とは、どういった基準で決められているのですか。
- 社会教育課長（木本昌亮君） はい、区長さんや前任者の推薦をいただき、お願いいたします。
- 委員（古川佐奈江君） 区長さんからの推薦をいただいた方ととらえていいということですか。
- 社会教育課長（木本昌亮君） はい、そのとおりです。
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りします。議案第49号は、ただ今御審議いただきましたとおり、承認することに御異議ありませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第50号 就学する学校の変更承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9。議案第50号、「就学する学校の変更承認について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第50号から議案第51号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第11 議案第52号 上天草市地区公民館主事の解任及び任命について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第11。議案第52号、「上天草市地区公民館主事の解任及び任命について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（木本昌亮君） はい、別冊追加議案の1ページをお願いします。議案第52号、「上天草市地区公民館主事の解任及び任命について」ご説明いたします。社会教育法第28条の規定に基づき、上天草市地区公民館主事を次のとおり解任及び任命するものでございます。内容につきましては、慣例により、維和地区公民館主事は、維和出張所職員が行っていましたが、出張所に勤務する職員が嘱託職員に変更となったため、今回、市役所建設課に勤務する和

田真哉参事を新たに委嘱するものでございます。任期につきましては、前任者の残任期間の平成30年6月1日から平成32年3月31日まででございます。提案理由といたしましては、地区公民館の円滑な運営を図るため、公民館主事を解任及び任命するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のうえ、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局から説明が終わりました。それでは、委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りします。議案第52号は、ただ今御審議いただきましたとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第12 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第12。「諸報告」に入らせていただきます。まず、報告第1。「6月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（田崎正明君） 6月の行事予定について議案資料の12、13ページをご覧ください。6月の行事予定について、かいつまんで説明させていただきます。1日の金曜日ですけれども、心のきずなを深める月間が6月30日までになります。その日に上天草部会総会ということで先生方の部会の総会が行われます。3日、日曜日が湯島小中学校より島民合同体育大会。5日火曜日が校長ヒアリング、これは人事評価の校長先生方への面接になります。7日木曜日が新規事業ですが、環境教育担当者研修会が14時から松島庁舎。8日金曜日が先ほどもありました、2日目の校長ヒアリング。それから9日土曜日が社会教育関係で招待中学校軟式野球大会がアロマ野球場等で10日まで行われます。同日に上天草市学童ソフトボール大会が阿村ふれあい広場にて行われます。12日火曜日が市内教務主任研修会、14日木曜日が6月の市内校長会議、16日土曜日が社会教育関係で公民館講座の絵画教室がアロマで行われます。19日火曜日が龍ヶ岳中学校の総合訪問になります。20日水曜日、教育委員会議が10時より松島庁舎。21日木曜日が社会教育関係で人権レポートの学校教育部会レポート研修会が行われます。22日金曜日が市主催の道徳教育推進教師研究会が13時30分から龍ヶ岳小学校で行われます。25日月曜日が子どもサミット担当者会、27日水曜日が中北小学校経営訪問、それから28日木曜日が市内教頭・主幹教諭研修会、それから社会教育関係で第1回図書館協議会、そしていきいき成人大学が10時からアロマです。29日金曜日が市内初任者研修ということで、研修等かなり増えてきています。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2から報告第4までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5。「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長（木本昌亮君） はい、資料14ページをご覧ください。行事名は、「天草んハン

ター～仲間と共に～」で、天草の子供たちに天草の自然に直に触れてもらうことで天草の魅力を知ってもらう。天草の海での魚釣り体験を通して自分たちで集めた食材を協力して調理を行う。また、竜洞山みどりの村で親元を離れて宿泊をすることで自立心と協力し助け合う心を育んでもらうことを目的に開催されます。事前学習会を平成30年6月24日に、事前学習会を天草市民センター大会議室で行い、平成30年7月14日から15日まで、天草漁業協同組合及び竜洞山みどりの村で開催されます。主催者は、一般社団法人天草本渡青年会議所で、天草地域内の小学校5・6年生30名を対象に、参加料は1,000円、内訳は1日保険、釣り道具代、飲み物代等の費用でございます。承諾日は、4月24日でございます。以上でございます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。

○教育審議員（田崎正明君） 別紙でお配りしております、2枚目のものになりますが先ほど教職員の超過勤務について報告いたしましたけれども、それに伴う教育委員会の改革ということで本年度の夏季休業中15日、盆の期間中の3日間を閉庁というような取り組みを進めていこうというところで、予定をしているところです。まずは、教職員の休暇取得、年休の取得率が非常に悪くございましたので、なんとか長期休業中に取得をするというところの取り組みが一つ、それから省エネルギー対策というところを2つ目、3つ目がその休暇を取得したもので家庭サービスが一番だと思いますけれども、その他地域活動や社会貢献活動も充実させていこうという3つの視点から今後15日の前の3日間と13、14、15となります。本年度は13、14、15が月、火、水になりますのでその間は学校を閉めると教職員の服務については年休または特別休暇でこの日は休みを取ることになります。ということでその対応については教育委員会の方で受けて何か急なものについては連絡網を整えて進めていこうというところですのでご理解頂ければと、よろしく申し上げます。

○委員（古川佐奈江君） これは毎年ずっと、ということですね。

○教育審議員（田崎正明君） はい。

○委員（田中久美子君） 今年はその前の11、12が土日ですから、5連休ということですね。年によっては土日休んで1日出てきて火、水、木が休みという年も出てくるわけですね。休みにくくつけるというわけではなくて。

○教育審議員（田崎正明君） はい。

○委員（古川佐奈江君） お休みになったこの3日間は年休ですか特別休暇のどちらかですか。

○教育長（高倉利孝君） 特別休暇が5日ありますのでそれを使ってもいいし、もしくは年休です。

○委員（古川佐奈江君） 決まりはなく、どちらかということですね。

○教育長（高倉利孝君） 教育長会議でも各教育委員会に調査がありました。全教育委員会が閉庁日を設定しているということです。あと、緊急な事案が発生した場合にはこの限りではありませんので、そういう連絡網については学校ごとにきちっと整備していただきたいと思っております。それでは委員さんから、なにか質疑等はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成30年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時55分